

審議参加の状況

薬事審議会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員 退室	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和6年7月24日	23	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	
令和6年9月25日	23	議題1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年1月26日	21	議題1	19	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	3	16	3	19
	21	議題2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和6年2月29日	21	議題1	20	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	18	2	20
	21	議題2	20	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	3	17	3	20
	21	議題3	20	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	19	1	20
	21	議題4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	21	議題5	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	21	議題6	20	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	18	2	20
	21	議題7	20	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	18	2	20
	21	議題8	20	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	18	2	20
令和6年4月26日	21	議題1	16	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	3	13	3	16
	21	議題2	16	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	14	1	15
令和6年5月31日	21	議題1	17	0	0	2	0	1	0	2	0	1	0	0	2	15	2	17
	21	議題2	17	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
	21	議題3	17	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	15	1	16
	21	議題4	17	1	0	1	0	4	0	1	0	4	1	0	4	12	4	16
	21	議題5	17	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
	21	議題6	17	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	15	1	16
	21	議題7	17	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
	21	議題8	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和6年8月1日	21	議題1	18	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	16	2	18
	21	議題2	18	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
	21	議題3	18	0	0	6	0	4	0	4	0	3	0	0	5	13	5	18
	21	議題4	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題5	18	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	16	1	17
令和6年8月26日	21	議題1	19	0	0	2	0	3	0	2	0	2	0	0	4	15	4	19
	21	議題2	19	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	2	16	2	18
	21	議題3	19	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
	21	議題4	19	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
	21	議題5	19	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	4	15	4	19
	21	議題6	19	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
	21	議題7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題8	19	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	17	1	18
	21	議題9	19	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
	21	議題10	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題11	19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	18	0	18
	21	議題12	19	0	0	2	0	3	0	1	0	2	0	0	4	15	4	19
	21	議題13	19	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
	21	議題14	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和6年10月31日	21	議題1	13	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	11	2	13
	21	議題2	15	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	14	1	15
	21	議題3	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
令和6年12月2日	21	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題2	18	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
	21	議題3	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題4	18	0	0	3	0	1	0	3	0	1	0	0	3	15	3	18
	21	議題5	18	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	16	2	18
	21	議題6	18	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
	21	議題7	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題8	18	0	0	3	0	2	0	3	0	2	0	0	3	15	3	18
	21	議題9	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

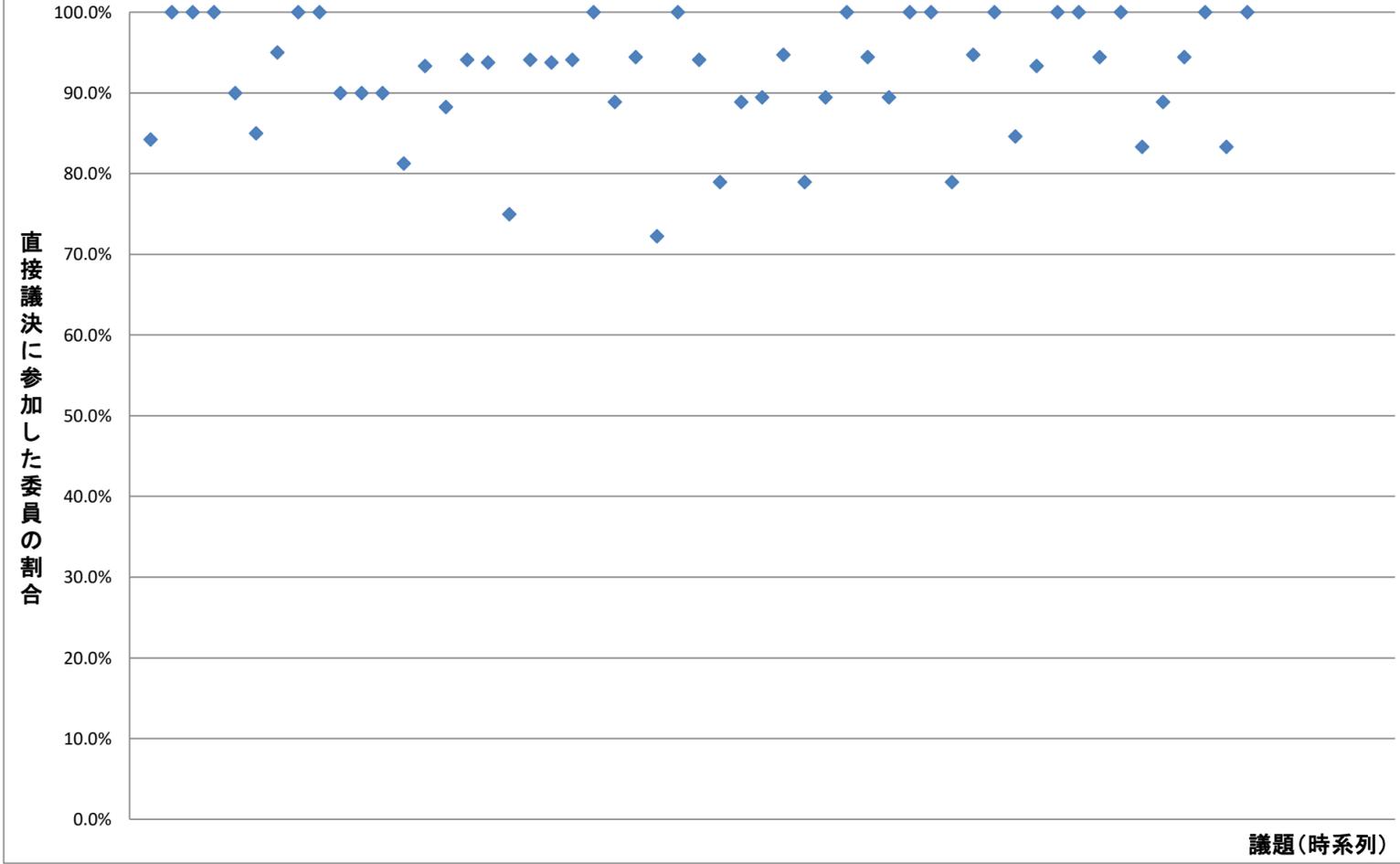
※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

(令和6年1月～令和6年12月)

医薬品第一部会	
直接議決に参加した委員の割合	53題中
	回数
100%	16
90～99%	19
80%～89%	13
70～79%	5
60～69%	0
50～59%	0
50%未満	0

医薬品第一部会



開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年2月5日	21	議題1	18	0	0	3	3	5	0	3	3	4	3	0	3	12	3	15
	21	議題2	18	0	0	3	1	6	0	3	1	5	1	0	5	12	5	17
	21	議題3	18	0	0	3	0	1	0	3	0	1	0	0	4	14	4	18
	21	議題4	18	2	0	1	0	2	0	1	0	2	2	0	1	15	1	16
	21	議題5	18	0	0	0	3	3	0	0	3	3	3	0	3	12	3	15
	21	議題6	18	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
	21	議題7	18	1	1	0	2	4	1	0	2	3	4	0	2	12	2	14
令和6年2月22日	21	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	21	議題2	17	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	4	13	4	17
	21	議題3	17	0	0	2	0	1	0	2	0	1	0	0	3	14	3	17
	21	議題4	17	0	0	2	2	4	0	2	2	4	2	0	4	11	4	15
	21	議題5	17	0	0	1	0	3	0	1	0	2	0	0	3	14	3	17
	21	議題6	17	0	0	1	0	3	0	1	0	3	0	0	3	14	3	17
	21	議題7	17	1	0	1	0	5	0	1	0	3	1	0	2	14	2	16
	21	議題8	17	0	0	2	0	1	0	2	0	1	0	0	0	17	0	17
令和6年3月4日	21	議題1	20	0	0	1	0	2	0	1	0	2	0	0	2	18	2	20
	21	議題2	20	0	0	2	0	3	0	2	0	3	0	0	5	15	5	20
	21	議題3	20	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	18	2	20
	21	議題4	20	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	18	2	20
	21	議題5	20	0	0	1	1	6	0	1	1	5	1	0	4	15	4	19
	21	議題6	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	21	議題7	20	1	0	1	0	7	0	1	0	4	1	0	4	15	4	19
	21	議題8	20	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	0	2	17	2	19
	21	議題9	20	0	0	2	0	4	0	2	0	2	0	0	3	17	3	20
	21	議題10	20	0	0	2	0	3	0	2	0	3	0	0	5	15	5	20
	21	議題11	20	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	20	0	20
令和6年5月9日	21	議題1	18	1	0	2	0	1	0	2	0	1	1	0	1	16	1	17
	21	議題2	18	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	16	2	18
	21	議題3	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題4	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題5	18	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	16	2	18
	21	議題6	18	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
令和6年5月24日	21	議題1	18	0	2	3	0	1	2	3	0	1	0	0	0	18	0	18
	21	議題2	18	1	0	0	0	3	0	0	0	3	1	0	2	15	2	17
	21	議題3	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題4	18	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	16	2	18
	21	議題5	18	0	0	1	0	2	0	1	0	2	0	0	3	15	3	18
	21	議題6	18	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	16	2	18
	21	議題7	18	0	0	0	1	2	0	0	1	2	1	0	2	15	2	17
	21	議題8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題9	18	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	17	0	17
	21	議題10	18	1	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	2	15	2	17
	21	議題11	18	1	2	3	1	3	2	3	1	3	3	0	4	11	4	15
	21	議題12	18	3	0	2	2	8	0	2	2	7	5	0	3	10	3	13
	21	議題13	18	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	17	0	17
	21	議題14	18	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	18	0	18
令和6年8月2日	21	議題1	17	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
	21	議題2	17	1	0	1	1	4	0	1	1	4	2	0	3	12	3	15
	21	議題3	17	1	1	2	1	2	1	2	1	1	3	0	2	12	2	14
	21	議題4	17	2	0	2	0	1	0	2	0	1	2	0	2	13	2	15
	21	議題5	17	0	0	0	2	2	0	0	2	2	2	0	2	13	2	15
	21	議題6	17	1	0	2	0	9	0	2	0	4	1	0	4	12	4	16
	21	議題7	17	0	0	0	1	3	0	0	1	2	1	0	2	14	2	16

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
	21	議題8	17	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	15	2	17
	21	議題9	17	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	17	0	17
令和6年8月30日	21	議題1	17	1	0	1	1	4	0	1	1	3	2	0	2	13	2	15
	21	議題2	17	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	1	15	1	16
	21	議題3	17	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	16	1	17
	21	議題4	17	2	0	2	3	13	0	1	1	4	2	0	3	12	3	15
	21	議題5	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和6年9月12日	21	議題1	15	2	0	0	2	1	0	0	2	1	5	0	1	9	1	10
	21	議題2	15	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	15	0	15
令和6年10月30日	21	議題1	19	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
	21	議題2	19	1	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	2	16	2	18
	21	議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題4	19	5	0	3	6	17	0	4	3	5	5	0	4	10	4	14
	21	議題5	19	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	17	2	19
令和6年12月6日	21	議題1	16	0	0	3	0	1	0	3	0	1	0	0	3	13	3	16
	21	議題2	16	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	14	2	16
	21	議題3	16	0	0	1	1	3	0	1	1	3	1	0	2	13	2	15
	21	議題4	16	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16
	21	議題5	16	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	15	0	15
	21	議題6	16	0	0	1	1	2	0	1	1	2	1	0	2	13	2	15
	21	議題7	16	2	2	2	1	3	2	2	1	2	5	0	3	8	3	11
	21	議題8	16	0	1	2	1	1	1	2	1	1	2	0	2	12	2	14
	21	議題9	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	15	0	15
	21	議題10	16	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	1	15	1	16
	21	議題11	16	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	15	1	16
	21	議題12	16	2	2	6	4	8	2	5	2	5	5	0	4	7	4	11
	21	議題13	16	0	0	3	0	3	0	3	0	2	0	0	0	16	0	16

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

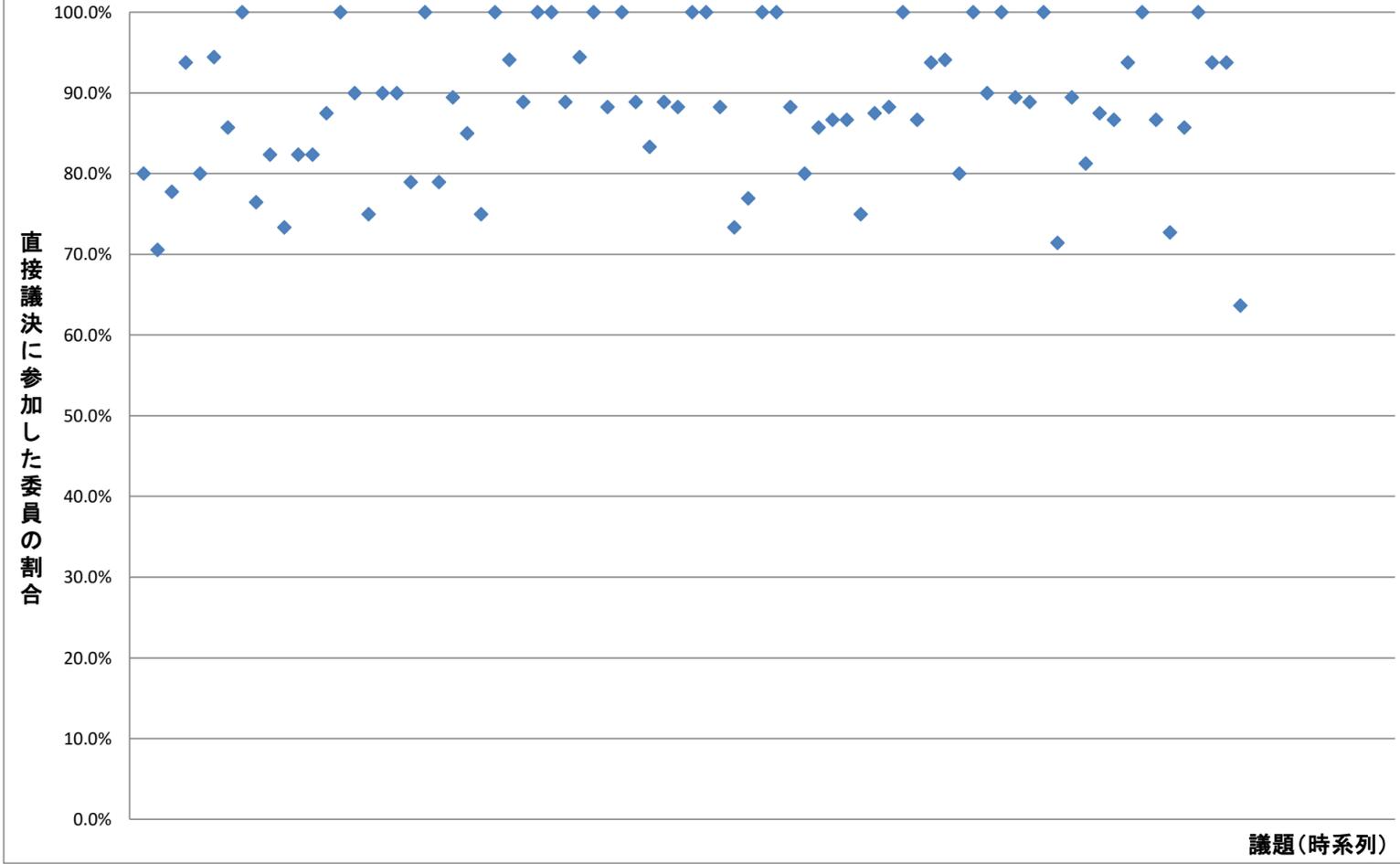
※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

(令和6年1月～令和6年12月)

医薬品第二部会

直接議決に参加した委員の割合	80題中
	回数
100%	19
90～99%	13
80%～89%	34
70～79%	13
60～69%	1
50～59%	0
50%未満	0

医薬品第二部会



開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年2月26日	20	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	20	議題2	15	0	0	0	0	9	0	0	0	4	0	0	4	11	4	15
	20	議題3	15	0	0	0	0	9	0	0	0	4	0	0	4	11	4	15
令和6年11月25日	20	議題1	17	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
	20	議題2	18	0	0	0	2	8	0	0	2	4	2	0	4	12	4	16

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年1月15日	23	議題1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	22
	23	議題2	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	22
令和6年2月19日	23	議題3	21	0	0	4	0	1	0	4	0	1	0	0	4	17	4	21
	23	議題4	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
	23	議題5	21	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	20	1	21
令和6年3月11日	23	議題2	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
	23	議題3	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
令和6年6月10日	23	議題1	19	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
	23	議題2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和6年9月6日	22	議題1	18	0	0	1	0	2	0	1	0	2	0	0	2	16	2	18
	22	議題2	18	0	0	1	0	3	0	1	0	2	0	0	2	16	2	18
	22	議題3	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
令和6年10月7日	23	議題1	20	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	19	1	20
	23	議題2	20	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	18	2	20
	23	議題3	20	0	0	1	0	2	0	1	0	2	0	0	2	18	2	20
	23	議題4	20	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	18	2	20
	23	議題5	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
令和6年11月11日	23	議題2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
令和6年12月25日	23	議題2	18	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	17	1	18

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年2月5日	18	議題3	17	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
令和6年3月25日	18	議題2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
令和6年6月19日	18	議題1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題2	14	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	13	1	14
令和6年7月19日	18	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題2	15	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	14	1	15
令和6年9月20日	18	議題1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
令和6年12月9日	18	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	18	議題2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	18	議題3	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年5月23日	19	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和6年9月4日	19	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
令和6年11月22日	19	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
		議題2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
令和6年12月20日	19	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
		議題2	17	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	16	0	16
	19	議題3	17	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	16	0	16
	19	議題4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	16	0	16
	19	議題5	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和6年3月7日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年6月19日	25	議題1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21	
令和6年10月24日	25	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を行 使した委員 数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和6年8月30日	審議なし																	
令和6年9月27日	11	議題1	9	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	8	1	9

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年5月9日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和6年8月19日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
	13	議題2	11	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	10	1	11
令和6年11月11日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年1月23日	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
令和6年1月26日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題2	6	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4	2	6
	6	議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和6年3月26日	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4	2	6
令和6年4月15日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題2	6	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4	2	6
	6	議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和6年4月30日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和6年6月25日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和6年7月29日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題2	6	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4	2	6
	6	議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和6年8月28日	6	議題1	6	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	5	1	6
	6	議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和6年9月25日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和6年10月25日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題2	6	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4	2	6
令和6年10月29日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和6年12月4日	6	議題1	6	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4	2	6
	6	議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年2月28日	19	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	19	議題2	13	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	12	1	13
令和6年6月5日	19	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	19	議題2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	19	議題3	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	19	議題4	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	19	議題5	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
令和6年9月6日	18	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題5	12	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	10	2	12
	18	議題6	13	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	11	2	13
	18	議題7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
	18	議題8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
	18	議題9	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題10	12	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	10	2	12
令和6年11月29日	19	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	19	議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	19	議題3	13	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	12	1	13
	19	議題4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	19	議題5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年1月18日	12	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	12	議題2	9	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	8	0	8
令和6年4月25日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
	13	議題2	12	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	11	0	11
令和6年8月2日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
	13	議題2	10	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	9	0	9
	13	議題3	10	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	9	0	9
	13	議題4	10	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	9	0	9
令和6年10月29日	13	議題1	10	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	9	0	9
	13	議題2	12	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	11	0	11
	13	議題3	12	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年1月23日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	13	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
令和6年4月24日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	13	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
令和6年7月30日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
	13	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
令和6年10月28日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	
	13	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年2月22日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
	12	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
	12	議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和6年5月23日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和6年8月29日	12	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	9
	12	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	12	議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	12	議題4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	12	議題5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
令和6年11月27日	12	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	9
	12	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	9
	12	議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	9

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年4月23日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
	13	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和6年8月1日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	13	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
令和6年11月1日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年4月18日	13	議題1	12	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	10	0	10
	13	議題2	12	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	10	0	10
令和6年7月16日	12	議題1	9	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	7	0	7
令和6年11月6日	13	議題1	12	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加						
令和6年3月5日	10	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	10	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
令和6年9月18日	10	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	
	10	議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	
	10	議題3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。